

# 『子ども・子育て支援新制度』がスタートしました!

## 子ども・子育て支援新制度とは

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量と質の充実を総合的に進める新しい仕組みです。



### 子育てをめぐる現状と課題

#### 課題 1

親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが望まれています。

#### 課題 2

核家族化や高齢化、地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下していると言われています。

#### 課題 3

都市部における待機児童や、子どもの減少による保育所の統廃合など、遠い施設の利用や利用を断念する実態があります。

こうした状況に対応するため

### 子ども・子育て支援新制度の3つの柱

- 1 幼保の良さをあわせ持つ『認定こども園』の普及推進
- 2 地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実
- 3 待機児童の解消、身近な地域での保育の確保



### ポイント 1 教育・保育の必要性の認定が必要

新制度では、利用を希望する施設（幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育等）や、必要とする理由、保護者の働き方等に応じて、市町村が教育・保育の必要性を認定します。

- 1号認定<教育標準時間>
- 2号認定<保育・3歳以上>
- 3号認定<保育・3歳未満>

### ポイント 2 給付制度の導入（子どものための教育・保育給付の創設）

幼稚園や保育所等へ個別に行われていた公的な給付制度を一本化し、「子どものための教育・保育給付（施設型給付・地域型保育給付）」により、幼児期の教育・保育を保障します。

#### <施設型給付>

保育所、認定こども園、幼稚園

#### <地域型保育給付>

地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育など）

### ポイント 3 地域の実情に応じた地域の子育て支援の充実

すべての子育て家庭のために、地域の様々な子育て支援を充実していきます。

■地域子育て支援事業（代表的なものを掲載）



利用者支援

一時預かり

延長保育

養育支援訪問

放課後児童  
クラブ

地域子育て  
支援拠点